

誰もがあいのまに
生きていける社会をめざして

地域で生活する障がい者を
支えるパートナーとして

ヴィレッジせいわでは地域で暮らす障がい者の社会参加に力を入れています。専門スタッフが地域生活を営む上での生活相談や就労支援、食事・入浴や日中活動へのサポートなどあらゆる側面から障がい者をサポートし、きめ細かなアドバイスを行っています。



ひまわり・しおかぜが入っている建物です



- ヴィレッジせいわ事業本部・・・①(1階)
- 就労継続支援A型・B型事業所「しおかぜ」・・・①(1階)/②(1階)
- 就労継続支援A型・B型事業所「はまかせ」・・・⑥/⑦
- 生活介護事業所「ひまわり」・・・①(3階)
- 地域活動支援センター「オアシス」・・・②(1階)
- 相談支援事業所「陽たまり」・・・⑨(1階)
- 共同生活援助・共同生活介護事業所「港夢」・・・①/②/③/④/⑤/⑧

生活介護事業所 「ひまわり」

〒697-0052
島根県浜田市港町277

電話 0855 (28) 7630 (代)
FAX 0855 (28) 7631
HP <http://seiwakaihamada.or.jp>
E-mail village@seiwakaihamada.or.jp

ヴィレッジ
せいわ **ヴィレッジ せいわ**

社会医療法人清和会
ヴィレッジせいわ

生活介護事業所 ひまわり

ご案内

あなたとともに・・・
地域とともに・・・



☎ : 0855 (28) 7630 (代)

FAX : 0855 (28) 7631

障がい者が地域で安心して暮らせる 社会の実現をめざします

「ヴィレッジせいわ」とは?

社会医療法人清和会が運営している法人内の障がい者総合支援法による事業や施設を集めた、ひとつのグループとしての総称です。

生活介護事業所 「ひまわり」を紹介します

地域において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な障がい者の日常生活において、食事、入浴などの支援を行うサービスです。

【サービス内容】

- 食事や入浴など日常生活上の支援
 - ・夕食の提供
 - ・入浴設備の利用
- 創作的活動の機会を提供、身体及び日常生活能力の維持・向上を図る
 - ・個別支援計画に基づいた支援
 - ・プログラムの実施
 - ・年に4回のイベント開催（ヴィレッジクラブ）
- 就労活動の提供
- その他
 - ・送迎サービス ※要相談



メンバーカードを発行します。

マッサージチェアやアミューズメントゲームなどの機器を設置します



プログラム及び 1日の流れを紹介します

基本となる主なプログラム

- ・創作活動：折り紙、ちぎり絵
- ・外出：街の散歩、ドライブ
- ・音楽：カラオケ
- ・スポーツ：ボーリング、グランドゴルフ
- ・ゲーム：トランプ、将棋
- ・教養娯楽：雑学講習会、スポーツ観戦 DVD鑑賞
- ・就労活動：箱折り等
- ・自由課題：個別相談、目的別外出 園芸、地域交流

ヴィレッジくらぶ

（季節・イベントに応じて）

- ・お花見
- ・バス旅行
- ・バーベキュー大会
- ・スポーツ大会
- ・地域イベントへの参加 など

1日のスケジュール

時間	内容
12:30	利用受付
13:00	始まりの会 (前半プログラム)
15:15	休憩
15:45	始まりの会 (後半プログラム)
17:45	夕食の準備
18:00	夕食、片付け
19:00	終わりの会



談話スペース

開所日/時間/定員/利用料など

- 開所日 年中無休
(12/29~1/3、8/14~8/15を除く)
- 開所時間 12:30~19:00
- 定員 20名
- 利用料 無料
※市町村民税非課税の方または生活保護受給者に限る。それ以外の方で利用を希望される場合はご連絡ください。

ご利用にあたって

- 利用を希望される方は、障がい程度区分が「区分3」以上（ただし、50歳以上の方は「区分2」以上）の方となります。
- サービス利用の申請は市役所の障がい者福祉担当課で受け付けています。
- 夕食や入浴、送迎などのサービスは利用料に含まれますが、高額な費用のかかるイベントなどは参加費を頂く場合があります。

まずは、「ひまわり」へご連絡ください

生活介護事業所 「ひまわり」

〒697-0052
島根県浜田市港町277

電話 0855 (28) 7630 (代)
FAX 0855 (28) 7631
HP <http://seiwakaihamada.or.jp>
E-mail village@seiwakaihamada.or.jp

